

# SHOKOKAI NEWS

美郷町商工会

平成29年1月発行



本 所

邑智郡美郷町粕淵 400-7

TEL 75-0805 FAX 75-1326

大和支所

邑智郡美郷町都賀本郷 34-14

TEL 82-2132 FAX 82-2953

H P  
e-mail

<http://misato.shoko-shimane.or.jp>  
[misatosho@sand.ocn.ne.jp](mailto:misatosho@sand.ocn.ne.jp)

## 上原会長年頭の挨拶

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の輝かしい新春を迎え、会員の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員ならびに関係者の皆様には、各般にわたる事業活動に際し多大なご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます

さて、国においては、昨年7月に「中小企業等経営強化法」が施行され、島根県においても、「島根県中小企業・小規模企業振興条例」が制定され、中小・小規模企業者の特色を活かして、将来へ希望を持って事業展開ができるような取り組みが進められております。

美郷町におきましても、商工会が要望いたしておりました「美郷町中小企業・小規模企業振興基本条例」が昨年9月の定例議会においていち早く制定され、商工会が行政と一体となって「地方創生」に取り組み、さらに伴走型支援により持続的発達を目指し、会員事業所を支えることが使命となっております。

このような状況の中、美郷町商工会におきましては、昨年度から経営発達支援計画の達成に向け、国の伴走型支援事業等も取り入れ、創業の促進、経営体質の改善と事業承継の課題に取り組んでいます。今年も、経営発達支援計画に基づき、巡回訪問を徹底し、伴走型の支援体制を強化し、我々小規模事業者が事業の継続及び成長・発展を図ることができるよう従業員一丸となって取り組んでまいります。

今年が商工会や、会員の皆様方にとって実り多い年になりますようご祈念申し上げ、本年も、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



## 受賞おめでとうございます

■島根県知事感謝状 【永年勤続役員】

副会長 福間 秀武 氏

理 事 杉本 隆一 氏

■島根県商工会連合会会長賞【役員功労者】

理 事 神崎 達夫 氏

理 事 福嶋 睦夫 氏

理 事 倉橋 勝二 氏

■全国連会長表彰 【優良常勤役員表彰】

指導職員 竹下 恵美 氏



## プレミアム商品券の換金は毎月5日・20日までに

平成28年度のプレミアム商品券は総額7,200万円分(6,000セット)

が販売されました。

### ★プレミアム商品券の状況(1月5日現在)★

- 加盟店 125店舗
- 回収金額 71,392千円
  - 邑智地区 (53,137千円)
  - 大和地区 (18,255千円)
- 未回収金額 608千円



商品券の換金は2月20日(期日厳守)となっております。

商工会で受け付けておりますので換金忘れのないようよろしくお願いいたします。

## 女性部 講習会

昨年11月18日に美郷町商工会女性部で講習会を行いました。

女性部員の、三上花店 福永千都美さんを講師に、クリスマス用のフラワーアレンジメントを行いました。

花屋さんならではの、専門的なコツや、アレンジメントの作り方を教わり、皆さん素敵な作品が出来ました。



講習会終了後は、出来上がった作品を前に、お茶会を楽しみました。

## 商勢圏実態調査(お買物調査) 速報!!



商工会では、昭和54年より3年ごとに「商勢圏実態調査(お買物調査)」実施しており、今年度は8月に12回目の調査を行いました。

この調査は、消費者の買物動向を「買物出向比率」の面から掴み、商勢圏の実態を明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小売商業者の経営基盤の強化を図るための重要な基礎データとして商工会、行政及び関係機関において活用しております。

今年度実施した美郷町の調査結果の一部を別紙に掲載しておりますのでご覧ください。

## 確定申告マイナンバー取扱いについて

平成28年度分確定申告から確定申告書へのマイナンバーの記載が義務付けられたことに伴い、商工会は皆様の特定個人情報（マイナンバー）を取り扱うこととなります。その際、下記の書類が必要になりますのでご面倒とは存じますが、確定申告が始まるまでに手続きをお願い致します。

- ① 特定情報取扱いに関する委託契約書
  - ② 特定情報取扱いに関する同意書（毎年、同意書は必要です。）
  - ③ 個人番号提供書
- ご持参いただくもの・・・

マイナンバー



個人番号カード又は通知カード及び印鑑・身元確認書類  
（運転免許証・公的医療保険の被保険者証・パスポート）などのいずれか1つ

## マイナンバーの取り扱い注意事項

皆様のお手元にも通知カードが届いていると思いますが、一生使用する大切な番号です。紛失しないようにしましょう。また、市町村に申請すると、個人番号カードの交付を受けることができます。個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるなど、大変便利なカードですので、申請されることをおすすめします。申請書は通知カードに同封されています。

### 《制度導入による注意事項》

商工会では個人情報の漏えいを防ぐため下記のような指導をしております。

- ① 従業員のマイナンバーは金庫又は鍵のかかる場所に保管する。
- ② マイナンバー利用には、管理者以外は利用してはいけません。
- ③ パソコン内にマイナンバーの番号等残さない。
- ④ インターネット等のセキュリティー対策ができていないか確認する。
- ⑤ 従業員が退職された場合シュレッダーにかけるなどして廃棄処分をする。



### 《ワンポイントアドバイス》

何かと不安になるマイナンバー制度ですが、わかりにくいことや不安に思うことなどは、お気軽に商工会へお問合せ下さい。

## 決算・確定申告の準備はお早めに！

確定申告期間 2月16日～3月15日  
消費税申告期間 3月31日まで



決算相談会は・・・

本所 盆子原利夫税理士（江津市）  
大和支所 佐多宗 税理士（浜田市）

決算相談会の日程は・・・

2月27日（月）・3月13日（月）  
美郷町商工会本所にて盆子原税理士が  
対応します。

申告に  
必要な書類

- ア・ 決算書、年金通知書、源泉徴収票、売買契約書、保険満期通知などの所得の額が分かる書類。
- イ・ 国民健康保険、国民年金等の証明書。
- ウ・ 生命保険控除証明書、損害保険控除証明書、医療費控除書類（領収書等）住宅控除書類、小規模企業共済掛金の証明書。

商工会では決算申告にあたってのお願いのハガキを送らせて頂きます。  
期限内申告及び適正な決算を行うために書類を整えて、ハガキに記載された期日までに商工会にご持参ください。何卒ご協力頂きますようよろしくお願いたします。

# 商工会共済制度のお知らせ

保険料の見直ししませんか？  
最適な保険をご提案します。



商工会連合会の保険アドバイザーが現在のご加入の保険等を見直し、皆様のライフスタイルに合った内容であるか診断します。



- ① 3つの保証を自由に選択できます！
- ② 月々の掛け金も自由に選択できます。
- ③ 保険の掛金は40%～80%と大幅に軽減！出来ます（※引き受け会社比較）



《限定》

ご加入出来るのは会員&会員事業所とご家族だけです

掛け金を安くしたい！保障内容がわからない！資金準備をしたい！

**1～3月 保険相談実施中！**

お気軽に商工会へご連絡ください

## 持続化補助金

販路開拓に取り組む費用の2/3を補助

- 対象者 小規模事業者
- 経費 機械装置等購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、委託費等
- 内容 補助率 補助対象経費の3分の2  
補助上限 50万円  
H28 5月申請 5事業所  
H29 1月申請 11事業所

## 美郷町商工業等 支援事業補助金

販路開拓に取り組む費用の1/2を補助

- 対象事業者 製造業・卸売業・小売業・宿泊業  
飲食生活関連サービス業 小規模事業者
- 経費 機械装置等購入費・広報費・展示会等出展費・旅費・委託費等
- 内容 補助率 補助対象経費の2分の1  
補助上限 100万円  
H28年度は8事業所が申請されました。

●H29年4月より「美郷町商工業等支援事業補助金」の申請の受付が始まります。補助金の詳しい内容については商工までご連絡ください。

## 美郷町雇用促進奨励助成金

町民が地元事業所において正規雇用又は、町外から通勤している正規雇用者が美郷町へ転入した場合、雇用している交付対象事業所の事業主へ対象従業員1人につき30万円を助成するものです。  
(新卒採用者については1人につき50万円)  
1事業所当たりの助成金額は150万円  
※詳しくは美郷町ホームページ又は  
定住推進課まで……。

## 必ずチェック 最低賃金

時間額

**718円**

【発効日】

平成28年10月1日

## 三江線の利用促進

●回数券10枚を購入すると……

11枚の回数券と1割の補助

●10人以上の団体に切符を購入……

12,000円の助成金

【事前申込が必要】

詳しくは 役場 企画課まで……